

業務料金表（従量制の顧問契約がある場合）

飯田橋・神楽坂社会保険労務士法人

2025年3月1日

内容	料金（円）※税別	備考
労務相談（TEL,メール,chato,Zoom等）	30分・5000円	最低30分5000円。30分以降は、30分・3,000円 ※時間は良心的にカウントします。 スタートアップ限定プランは無料
算定基礎（社会保険加入者数）	10,000	人数10名以内（10名超過は、1人当たり500円）
年度更新（労働保険料計算人数）	10,000	人数10名以内（10名超過は、1人当たり500円）
健康保険・厚生年金被保険者資格取得・喪失届	5,000	1人あたり
健康保険被扶養者（異動）届兼第3号被保険者関係届	5,000	1人あたり
資格取得・喪失証明作成	2,000	1人あたり
二以上事業所勤務届	5,000	1人あたり
雇用保険取得・喪失届（離職票なし）	5,000	1人あたり
雇用保険取得・喪失届（離職票あり）	10,000	1人あたり
健康保険任意継続被保険者資格取得・喪失申出書	5,000	1人あたり
給与所得者異動届（住民税の手続き）	1,200円	1人あたり
年末調整	2000円	1人あたり
源泉徴収票	1,000円	1人あたり ※年末調整を受託した場合は無料。
産前産後休業取得申出書	5,000	1人あたり
産前産後休業取得者変更申出書	5,000	1人あたり
出産育児一時金申請書	5,000	1人あたり
出産手当金支給申請書	5,000	1人あたり
育児休業取得者申出書	5,000	1人あたり
育児休業給付金支給申請書（初回）	10,000	1人あたり
育児休業給付金支給申請書（2回目以降）	5,000	1人あたり
育児休業取得者修了届	5,000	1人あたり
育児休業終了月額変更届	5,000	1人あたり
養育期間標準報酬月額特例申出書	5,000	1人あたり
労働保険保険関係成立届	15,000	1事業所当たり（概算保険料の申告を含む）
雇用保険適用事業所設置届・廃止届	5,000	1事業所当たり
労働保険料還付金請求書	5,000	1件あたり
健康保険・厚生年金新規適用届	10,000	1事業所当たり
健康保険・厚生年金事業所関係変更届	5,000	1事業所当たり
雇用保険事業主事業所各種変更届	5,000	1事業所当たり
労働保険名称・所在地等変更届	5,000	1事業所当たり
標準報酬月額変更届	5,000	人数5名以内（5名超過は、1人当たり500円）
賞与支払届	5,000	人数5名以内（5名超過は、1人当たり500円）
傷病手当金支給申請書	5,000	1人1申請当たり
労災給付・労災休業給付請求	10,000	1人1事故当たり ※異議申し立てや労基署の調査等、特殊なケースは別途見積もり
労働者死傷病報告	5,000	1人1事故当たり
第三者行為災害届	10,000	1人1事故当たり
就業規則レビュー	100,000	賃金規程や育児休業規程等の付属規程を含む
就業規則作成	200,000	通常料金は30万円
フレックス制度導入および規定作成	5,000	
専門業務裁量労働制度導入および協定書作成届出	5,000	
評価制度・資格等級制度導入（6ヶ月目安）	応相談	
年次有給休暇管理簿	3,000	毎月
労働者名簿管理	3,000	毎月
賃金台帳管理	3,000	毎月
時間外労働・休日労働に関する協定書（36協定）	5,000	1事業所当たり
高年齢（障害者）雇用状況報告書	5,000	
年次有給休暇の計画的付与に関する協定書	5,000	
1年単位変形労働時間制協定書	5,000	1事業所当たり
代替休暇に関する協定書	5,000	
賃金控除に関する協定書	5,000	
賃金控除に関する同意書	5,000	
雇用契約書マスタ作成	10,000	
労務デューデリジェンス	400,000	I P OやM & Aに伴う労務デューデリジェンス
簡易労務デューデリジェンス	100,000～	別途見積もり
労働基準監督署調査対応（報告書の作成含む）	15,000	
年金事務所調査対応	15,000	
行政機関への照会代行	3,000	1件当たり
紛争解決代理手続業務	100,000	
助成金申請	完全成功報酬 受給額の20%	着手金：3万円。成功報酬：受給額の20%（成功報酬から着手金3万円は控除）。

業務料金表（従量制の顧問契約がある場合）

飯田橋・神楽坂社会保険労務士法人

2025年3月1日

内容	料金（円）※税別	備考
取締役会・株主総会議事録の作成	10,000	商業登記はできませんが、添付に利用する議事録の作成
定款・社内規程の作成	50,000	1規程あたり。就業規則以外の定款・役員規程・職務権限規程等の規程の作成
契約書の作成	10,000	業務委託等や売買契約等雇用契約書以外の契約書の作成
研修やセミナーの講師	1時間 30,000	1時間を超過する場合は別途見積もりさせていただきます。
従業員説明会の実施	1時間 20,000	1時間を超過する場合は別途見積もりさせていただきます。
従業員との面談立会い	1時間 10,000	1時間を超過する場合は、30分毎に3,000円
定款・社内規程の作成	50,000	1規程あたり。就業規則以外の定款・役員規程・職務権限規程等の規程の作成
契約書の作成	10,000	業務委託等や売買契約等雇用契約書以外の契約書の作成

※遠方への出張が必要な場合は、別途日当や交通費が発生します。